

大阪千代田短期大学と高野山大学との間における連携推進に関する覚書

大阪千代田短期大学（以下「甲」という。）と高野山大学（以下「乙」という。）は、2017年1月25日に締結した「高野山大学と大阪千代田短期大学との連携に関する協定書」に基づき、甲と乙の間で下記組織を設置し、連携協力事項を具体的に推進していくこととする。

1. 設置目的

2021年度に、甲の学舎内に乙の文学部教育学科（以下「教育学科」という。）が設立・運営されるにあたり、甲と乙が連携し、共に発展することを目的に、「大阪千代田短期大学・高野山大学連携推進委員会」（以下「連携推進委員会」という。）を設置する。【Win-Winの原則】

2. 役割と原則

乙が甲の施設設備の使用（学舎管理等を含む）、並びに教育学科の運営（学科改革、人事、教学、広報、学生指導等）をするにあたり、連携推進委員会において甲と乙の間で事前・事後に協議を行うことを原則とし、以て連携の充実を図る。【事前協議の原則】

3. 連携推進委員の選出

- (1) 甲の委員（松浦、青木、寄、赤土、中嶋、奥埜、島田）
- (2) 乙の委員（乾、岡本、芝田、奥田、松本、元山）
- (3) 事務局（奥埜、島田、奥田、長岡）

4. 専門部会の設置

連携推進委員会のもとに甲と乙のそれぞれに専門部会を置くことができる。甲と乙は専門部会間で協議を行い、連携推進委員会の機能化を図る。

上記事項に合意して連携・協力を進めることを証するため、この覚書2通を作成し、甲と乙それぞれ署名の上、各自その1通を保管する。

2020年8月19日

(甲)

大阪府河内長野市小山田町1685
大阪千代田短期大学
学長

松浦 晋海

(乙)

和歌山県伊都郡高野町高野山385
高野山大学
学長

乾 龍仁